

# 安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業制度の研究 研究会の趣旨、進め方、内容

## 1. 研究会設置の経緯、趣旨

タクシー事業においては、平成 14 年 2 月の改正道路運送法の施行により、需給調整規制が原則廃止され、法人事業者数、法人車両数とも増加している。また、運賃も運賃適用地域ごとに多様化が進んでいる。このような中、輸送人員は年々減少し、1 日 1 台当たりの営業収入及び実車率は減少し、タクシー事業者の経営は厳しさを増し、運転手の労働条件も悪化の傾向にある。

現在のタクシー事業にかかる事業制度は、市場原理を活用することを狙いとしているが、内外からその是非を問う声が聞かれる。そこで、第三者の公平かつ客観的な観点から安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業にふさわしい事業制度について研究し、関係行政機関等に対して提案・提言することを目的とする。

なお、現在国土交通省の交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部会で実施されている「タクシー事業を巡る諸問題に関する検討ワーキンググループ」とは全く別に議論していただく。

タクシー車両台数・運賃のあり方を考察し、事業者・運転者・利用者相互の最適な関係を構築するために望ましいタクシーの事業制度について検討していただきたい。

## 2. 研究の進め方と内容

### (1) 外部有識者等第三者を中心とした研究会（以下、「研究会」とする）の設置

第三者による公平かつ客観的な観点からの意見や議論を踏まえた適切な理論構築を図るため、外部の有識者等第三者を中心とした研究会を開催し、とりまとめるものとする。

### (2) 研究会の進め方

本研究会においては、事務局からの資料説明等を行い、委員長をコーディネータとしてメンバー間で議論を展開する。毎回議論を積み重ね、最終的に研究会からの提言として、安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業制度についてとりまめる。

なお、本研究会は、第 1 回を平成 20 年 3 月に開催し、同年 11 月頃までを目途に毎月 1~2 回程度、全体で 10 回程度開催する。

### (3) 研究会のメンバー 【資料 1 - 1】 参照

### (4) 研究会の内容とスケジュール（案） 【別紙】 参照

### (5) その他（ヒアリング調査等の実施）

検討にあたり、より綿密に事業者及び有識者等の意見を収集するために、研究会に関係者を招きヒアリングを行うとともに、関係各所に対するヒアリング調査等を並行して実施する。

### 3. 検討の視点（論点メモ）

～事業者・運転者・利用者相互の最適な関係の構築に向けて～

市場原理にもとづく現在のタクシー事業制度については、各方面から様々な問題が指摘されている。特に、タクシー車両台数と運賃については大きな問題として取り上げられることも多く、本研究会でもこの2点に議論を集中させたい。タクシーの新規需要の創造や運賃の決め方等については議論が発散しやすくなるため、台数・運賃を議論するなかで必要に応じて議論することとする。

本研究会における論点をメモとして整理する。

#### ①車両台数について：

規制緩和後、大都市を中心に車両台数が増加している実態がある。

タクシーに対する需要変動が大きいなか、台数はコントロールすべきか、どのようにコントロールするか。

#### ②運賃について：

運賃については、遠距離割引、下限割れ運賃等、多様な運賃が現出している実態がある。

同一運賃、巾運賃など多様な考え方があるなか、どのような運賃制度が望ましいか。

#### ③地域特性について：

タクシー事業においては、都市と地方では問題の様相が異なるため、全国の地域特性を踏まえた検討を行う。

以上

【別 紙】

各研究会における討議内容（案）

		討議内容（案）
第1回	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究会の趣旨等</li> <li>○各研究会における討議内容（案）</li> <li>○タクシー事業の現状</li> <li>○検討の視点に関するメモ（論点メモ）</li> </ul>
第2回	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシー事業規制の変遷と欧米と日本との比較</li> <li>○タクシー事業の市場構造の特徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>①供給過多になりやすい構造の解明（差別化が難しい）</li> <li>②事業者とドライバーと利用者の関係の解明（ドライバーへの影響）</li> <li>③安全・安心なサービスを提供するための市場条件</li> </ul> </li> </ul>
第3回	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシー事業制度見直しの方向性と骨子案の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>①市場構造に適合した事業のあり方</li> <li>②事業参入規制のあり方</li> <li>③運賃規制のあり方</li> </ul> </li> </ul>
第4回	6月	○タクシー事業制度見直しの骨子（中間とりまとめ）
第5回	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシー事業者からみた事業規制の問題点（地区協会からの意見書をもとに）</li> <li>○事業者（地区協会）ヒアリング</li> </ul>
第6回	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者（地区協会）ヒアリング</li> <li>○事業者の意見の集約と対応</li> </ul>
第7回	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（必要に応じて）骨子案の見直し</li> <li>○事業規制に関する実効性の確保方策の検討</li> </ul>
第8回	10月	○安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業制度の検討（1）
第9回	10月	○安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業制度の検討（2）
第10回	11月	○安全・安心なサービスを提供するためのタクシー事業制度のあり方（本報告）